

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月13日

【四半期会計期間】 第13期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 アキナジスタ株式会社

【英訳名】 Akinasista Corporation.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 桐生 直裕

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段南三丁目8番11号飛栄九段ビル

【電話番号】 03-3263-4666

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 大崎 隆

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段南三丁目8番11号飛栄九段ビル

【電話番号】 03-3263-4666

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 大崎 隆

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人 札幌証券取引所

(北海道札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第12期 第2四半期累計期間		第13期 第2四半期累計期間		第12期	
	自	平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自	平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自	平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)		361,896		345,370		684,478
経常損失 (千円)		25,223		28,676		57,948
四半期(当期)純損失 (千円)		25,369		28,620		58,238
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)						
資本金 (千円)		100,000		155,575		100,000
発行済株式総数 (株)		19,508		27,261		19,508
純資産額 (千円)		52,761		103,488		20,231
総資産額 (千円)		149,607		218,565		127,789
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 (円)		2,775.92		1,136.74		6,372.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)						
1株当たり配当額 (円)						
自己資本比率 (%)		35.0		46.7		15.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		10,374		35,740		7,611
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		24,880		3,875		9,936
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		8,500		104,358		11,515
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)		51,153		106,730		41,987

回次 会計期間	第12期 第2四半期会計期間		第13期 第2四半期会計期間	
	自	平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自	平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 (円)		1,703.59		215.32

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

(1) 事業等のリスク

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(2) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は前事業年度において、競合過多による広告代理事業の大幅な売上減少による多額の営業損失を計上し、この結果第7期より連続して営業損失を計上しております。また前事業年度において、マイナスの営業キャッシュ・フローを計上しました。

当第2四半期累計期間においても引き続き営業損失24,649千円、及びマイナスの営業キャッシュ・フロー-35,740千円を計上しております。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社では当該状況を解消すべく対策を講じておりますが、これらの対策は一部実施途上であり、不確実性が認められるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

1 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、期の前半には震災による復興関連等の国内需要が堅調に推移し、緩やかな景気回復の動きが見られましたが、期の後半には欧州債務問題に端を発した海外景気の減速により弱めの動きとなっています。先行きについては当面弱めの動きが続くと予想され、欧州や中国の更なる減速や、対中関係の悪化等による景気の下振れリスクには充分注視していく必要があります。

当社が事業を営むモバイルインターネット業界においては、スマートフォンやタブレット端末の普及からくるデバイスの多様化や、電子書籍・ソーシャルゲーム等を中心としたコンテンツサービスの充実が加速しており、広告分野においてもスマートフォン広告の需要が更に高まる一方で、競争は激化し、成長分野への注力と競争力強化が求められております。

こうした事業環境のもと、当社は事業の選択と集中により、高成長分野への注力を進め、収益改善を行うべく邁進いたしました。その結果、スマートフォン広告の拡大による改善はあったものの、フィーチャーフォン分野の減少を補いきれず、売上高は345,370千円（前年同期比4.6%減）と減収になりました。また利益面では営業損失は24,649千円（前年同期比2,959千円損失減）と改善しましたが、株式交付費により経常損失は28,676千円（前年同期比3,453千円損失増）、四半期純損失は28,620千円（前年同期比3,251千円損失増）となりました。しかしながら当第2四半期会計期間においては営業損失、経常損失、四半期純損失ともに対前年同期比で改善しており、黒字化に向けて前進しております。

セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

(アドネットワーク事業)

当セグメントにおいては、クリック保証型アドネットワーク『Mobile Ad Integrated Station(MAIST:マイスト)』及び成果報酬型アドネットワーク『Advanced Active Affiliate(AAA:トリプルエー)』を中心とするインターネット広告事業を運営しております。当第2四半期累計期間においては、これらの中でも特に高い成長性が見込まれるスマートフォン分野に経営資源を集中し拡大させることで収益拡大に努めた結果、『MAIST(マイスト) for Smartphone』を筆頭にスマートフォン向けアドネットワークの売上の拡大及び利益率の向上が見られましたが、フィーチャーフォン向けアドネットワークの減収の影響が大きく、当セグメント全体の売上高は213,406千円(前年同期比7.6%減)、セグメント利益(営業利益)については11,450千円(前年同期比4.4%減)と減収、減益となりました。

(広告代理事業)

当セグメントにおいては、モバイル分野における純広告販売の他、スマートフォン向けアプリケーションCMS『Apps(アップス)』及び電子書籍等その関連サービスの販売を行っております。当第2四半期累計期間においては、引き続き新規広告取扱分野を開拓するとともに、スマートフォンにおける電子書籍サービス代金のキャリア決済が本格化したチャンスをとらえ『Apps(アップス)』及びその保守サービス拡販と自社運営サービス『eyebook(アイブック)』の運用を開始したことで売上高は131,963千円(前年同期比2.0%増)となりました。利益面では広告掲載媒体の見直しによる利益率の改善に努めた結果、営業利益を計上するには至りませんでした。セグメント損失(営業損失)は257千円(前年同期比92.3%損失減)と大幅な改善になりました。

(自社メディア事業)

SAP事業の撤退により、当第1四半期会計期間から報告セグメントの自社メディア事業を廃止していません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比較して64,743千円増加し、106,730千円となりました。

当第2四半期累計期間における各活動によるキャッシュ・フローの状況とそれらの主な増減要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、35,740千円のマイナス(前年同期比25,365千円減少)となりました。これは主として、税引前四半期純損失の計上及び当累計期間末数ヶ月の売上増による売上債権の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,875千円のマイナス(前年同期は24,880千円のプラス)となりました。これは主として、貸付金の貸付による支出と無形固定資産の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、104,358千円のプラス(前年同期比95,858千円の増加)となりました。これは主として株式の発行による収入と新株予約権の行使による株式の発行による収入によるものであります。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

2 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は、「第2．事業の状況 1．事業等のリスク (2)継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象が生じております。

当社は下記対策を講じることにより、当該状況を解消又は改善してまいります。

1. スマートフォンビジネスの拡大

当社が主力事業を営むモバイルインターネット業界では、フィーチャーフォンに代わってスマートフォンの販売が主流になっており、ソーシャルゲームや電子書籍サービス等、スマートフォン関連サービスがますます拡大しております。また、広告分野においてもスマートフォン広告の需要が引き続き増加傾向にあります。

そこで、当該事業環境の変化に対応すべく、当社においてもアドネットワーク事業として前々事業年度より展開しているスマートフォン対応の広告ネットワーク『MAIST（マイスト）for Smartphone』事業においてさらなるシステム開発、運用強化及び積極的な営業活動を行っており、今後も当該事業を主とする事業規模の拡大を図ってまいります。

また、アドネットワーク事業以外においても、昨年よりサービスを開始し、販売数が順調に推移しているスマートフォン向け電子書籍アプリCMS『Apps（アップス）』の一層の販売、販売先からの保守、広告の受注及びAppsによって作成した電子書籍アプリ「eyebook（アイブック）」の収益化に力を入れ、アドネットワーク事業を始めとした当社事業全体のシナジー創出に努めてまいります。

以上のようなスマートフォン関連分野への積極的な事業展開により、引き続き事業規模の拡大と収益基盤の強化に努めてまいります。

2. 財務基盤の安定化

平成24年4月に第7回新株予約権の行使による47,600千円の資金調達を、同じく平成24年4月に第三者割当による新株及び第9回新株予約権の発行によって計64,818千円の資金調達を実施しております。なお、第9回新株予約権の行使期間は平成24年4月25日から平成29年4月24日までであり、全てが行使された場合、さらに最大63,350千円の資金調達が可能となります。

上記の対策を着実に推進することにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況を解消・改善できるよう努めてまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	75,000
計	75,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,261	27,261	札幌証券取引所 (アンビシャス)	単元株制度を採用しており ません。
計	27,261	27,261		

(注) 「提出日現在発行数」には、平成24年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年9月30日	-	27,261	-	155,575	-	55,575

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
FC2 Investment,LLC.	101 Convention Center Dr., Seventh Floor Las Vegas, NV89109	11,122	40.79
稲葉 京太郎	兵庫県芦屋市	1,144	4.19
大林 浩	東京都江東区	785	2.87
白石 伸一	埼玉県草加市	440	1.61
森 徳行	神奈川県川崎市中原区	405	1.48
地村 正廣	滋賀県高島市	302	1.10
株式会社Donuts	東京都新宿区西新宿6丁目15-1 セントラルパークタワーラ・トゥール新宿510号	240	0.88
川名 博	埼玉県さいたま市緑区	200	0.73
笹本 知彦	東京都港区	183	0.67
佐藤 武彦	東京都大田区	153	0.56
計		14,974	54.92

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,261	27,261	
単元未満株式			
発行済株式総数	27,261		
総株主の議決権		27,261	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
監査役		横山 通	昭和23年8月13日生	昭和46年4月 東京芝浦電気株式会社(現株式会社東芝)入社 平成15年6月 東芝ソシオシステムズ株式会社取締役経理部長就任 平成17年6月 東芝ファイナンス株式会社常勤監査役就任 平成20年6月 同社顧問就任 平成24年9月 当社監査役就任(現任)	(注)		平成24年9月30日

(注) 任期は、就任の時から4年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役		金田一 喜代美	平成24年9月30日

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,987	106,730
売掛金	55,411	84,460
貯蔵品	82	66
前払費用	7,622	7,626
短期貸付金	-	2,300
未収入金	1	4
その他	89	248
貸倒引当金	2,551	4,624
流動資産合計	102,643	196,811
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	37,360	37,360
減価償却累計額	32,827	34,042
工具、器具及び備品(純額)	4,533	3,318
有形固定資産合計	4,533	3,318
無形固定資産		
ソフトウェア	15,437	13,259
電話加入権	81	81
無形固定資産合計	15,518	13,341
投資その他の資産		
敷金	4,336	4,336
破産更生債権等	10,523	10,243
その他	757	757
貸倒引当金	10,523	10,243
投資その他の資産合計	5,094	5,094
固定資産合計	25,146	21,753
資産合計	127,789	218,565

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	54,299	69,418
1年内返済予定の長期借入金	5,680	6,180
未払金	-	238
未払費用	13,560	11,833
未払法人税等	290	712
未払消費税等	2,324	1,919
前受金	8,020	4,596
預り金	2,904	3,423
賞与引当金	733	-
流動負債合計	87,812	98,321
固定負債		
長期借入金	19,745	16,755
固定負債合計	19,745	16,755
負債合計	107,557	115,076
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	155,575
新株式申込証拠金	340	-
資本剰余金		
資本準備金	-	55,575
その他資本剰余金	372,662	285,443
資本剰余金合計	372,662	341,018
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	365,941	394,562
利益剰余金合計	365,941	394,562
自己株式	87,219	-
株主資本合計	19,841	102,031
新株予約権	390	1,456
純資産合計	20,231	103,488
負債純資産合計	127,789	218,565

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	361,896	345,370
売上原価	299,797	284,798
売上総利益	62,098	60,571
販売費及び一般管理費	1 89,706	1 85,220
営業損失()	27,608	24,649
営業外収益		
貸倒引当金戻入額	1,443	-
受取利息	4	19
その他	1,078	0
営業外収益合計	2,526	19
営業外費用		
支払利息	141	257
株式交付費	-	3,789
営業外費用合計	141	4,047
経常損失()	25,223	28,676
特別利益		
新株予約権戻入益	-	201
特別利益合計	-	201
税引前四半期純損失()	25,223	28,475
法人税、住民税及び事業税	145	145
四半期純損失()	25,369	28,620

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	25,223	28,475
減価償却費	5,855	4,967
株式交付費	-	3,789
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,443	1,793
賞与引当金の増減額(は減少)	135	733
受取利息及び受取配当金	4	19
支払利息	141	257
新株予約権戻入益	-	201
売上債権の増減額(は増加)	41,801	29,048
たな卸資産の増減額(は増加)	21	15
仕入債務の増減額(は減少)	29,461	15,119
その他	1,924	2,725
小計	10,416	35,260
利息及び配当金の受取額	4	15
利息の支払額	154	204
法人税等の還付額	482	-
法人税等の支払額	290	290
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,374	35,740
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期貸付けによる支出	-	2,500
短期貸付金の回収による収入	-	200
有形固定資産の取得による支出	2,365	-
有形固定資産の売却による収入	15,750	-
無形固定資産の取得による支出	-	1,575
敷金及び保証金の回収による収入	7,495	-
その他	4,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,880	3,875
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	10,000	-
長期借入金の返済による支出	1,500	2,490
株式の発行による収入	-	58,131
新株予約権の発行による収入	-	1,456
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	47,260
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,500	104,358
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	23,006	64,743
現金及び現金同等物の期首残高	28,147	41,987
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 51,153	1 106,730

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期累計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）

当社は前事業年度において、競合過多による広告代理事業の大幅な売上減少による多額の営業損失を計上し、この結果第7期より連続して営業損失を計上しております。また前事業年度において、マイナスの営業キャッシュ・フローを計上しました。

当第2四半期累計期間においても引き続き営業損失24,649千円、及びマイナスの営業キャッシュフロー35,740千円を計上しております。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。そこで当社は下記対策を講じることにより、当該状況を解消又は改善してまいります。

1. スマートフォンビジネスの拡大

当社が主力事業を営むモバイルインターネット業界では、フィーチャーフォンに代わってスマートフォンの販売が主流になっており、ソーシャルゲームや電子書籍サービス等、スマートフォン関連サービスがますます拡大し続けております。また、広告分野においてもスマートフォン広告の需要が引き続き増加傾向にあります。

そこで、当該事業環境の変化に対応すべく、当社においてもアドネットワーク事業として前々事業年度より展開しているスマートフォン対応の広告ネットワーク『MAIST（マイスト）for Smartphone』事業においてさらなるシステム開発、運用強化及び積極的な営業活動を行っており、今後も当該事業を主とする事業規模の拡大を図ってまいります。

また、アドネットワーク事業以外においても、昨年よりサービスを開始し、販売数が順調に推移しているスマートフォン向け電子書籍アプリCMS『Apps（アップス）』の一層の販売、販売先からの保守、広告の受注及びAppsによって作成した電子書籍アプリ「eyebook（アイブック）」の収益化に力を入れ、アドネットワーク事業を始めとした当社事業全体のシナジー創出に努めてまいります。

以上のようなスマートフォン関連分野への積極的な事業展開により、引き続き事業規模の拡大と収益基盤の強化に努めてまいります。

2. 財務基盤の安定化

平成24年4月に第7回新株予約権の行使による47,600千円の資金調達を、同じく平成24年4月に第三者割当による新株及び第9回新株予約権の発行によって計64,818千円の資金調達を実施しております。なお、第9回新株予約権の行使期間は平成24年4月25日から平成29年4月24日までであり、全てが行使された場合、さらに最大63,350千円の資金調達が可能となります。

しかし、これらの対応策は一部実施途上にあり、現時点では継続企業に関する重要な不確実性が認められません。

なお、四半期財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。

【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。なお、当第2四半期累計期間においては該当する資産の取得が無いため、損益に与える影響はありません。

【注記事項】

（四半期損益計算書関係）

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
給料手当	34,710千円	29,266千円
賞与引当金繰入額	900千円	
貸倒引当金繰入額		1,793千円

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金	51,153千円	106,730千円
現金及び現金同等物	51,153千円	106,730千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	アドネット ワーク事業	広告代理 事業	自社メディア 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	230,911	129,351	1,632	361,896		361,896
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	230,911	129,351	1,632	361,896		361,896
セグメント利益又は損失 ()	11,975	3,343	3,453	5,177	32,786	27,608

(注) セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用(主に報告セグメントに帰属しない一般管理費)であります。

当第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額
	アドネット ワーク事業	広告代理 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	213,406	131,963	345,370		345,370
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	213,406	131,963	345,370		345,370
セグメント利益又は損失 ()	11,450	257	11,193	35,842	24,649

(注) 1 . セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用(主に報告セグメントに帰属しない一般管理費)であります。

2 . SAP事業の撤退により、当第1四半期会計期間から報告セグメントの自社メディア事業を廃止しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額	2,775円92銭	1,136円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	25,369	28,620
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	25,369	28,620
普通株式の期中平均株式数(株)	9,139	25,178

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月13日

アキナジスタ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村山 憲二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 武男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアキナジスタ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第13期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アキナジスタ株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は、第7期より連続して営業損失を計上している。また、前事業年度においてマイナスの営業キャッシュ・フローを計上した。当第2四半期累計期間においても営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上している。このことにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- (注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。